

印西市 コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)

印西市教育委員会 生涯学習課



コミュニティ・スクールとは

「**学校運営協議会**」を設置している学校のこと

コミュニティ・
スクールとは



「学校運営協議会」

法律にもとづき

一定の権限と責任をもって
教育委員会から任命された委員が
学校の運営とそのために必要な支援について
協議する合議制の機関

学校運営協議会とは



学校運営協議会は「地方教育行政組織及び運営に関する法律第47条の5」で規定
当該学校の運営及び当該運営に必要な支援に関して協議する機関のこと

学校運営協議会制度が必要とされる理由

教育環境を取り巻く状況、社会の動向、教育改革など)

学習指導要領の理念



社会に開かれた教育課程



コミュニティ・スクール
推進に大きく関係

学校運営協議会の意義



社会に開かれた教育課程とは

社会のつながりの中で学ぶ



自分の力で
人生や社会をよりよくできる



社会と連携・協働した教育活動を
充実させる

社会に開かれた教育課程
を支える制度としての
コミュニティ・スクール



学校運営協議会の機能(役割)とは？

① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する（必須）

② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる

③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

④ 学校の運営状況について、毎年度1回以上評価を行う（必須）

具体的な取組

① 目指す子供像や教育目標やビジョンを共有する

② ①の実現に向けた取組・支援について協議する

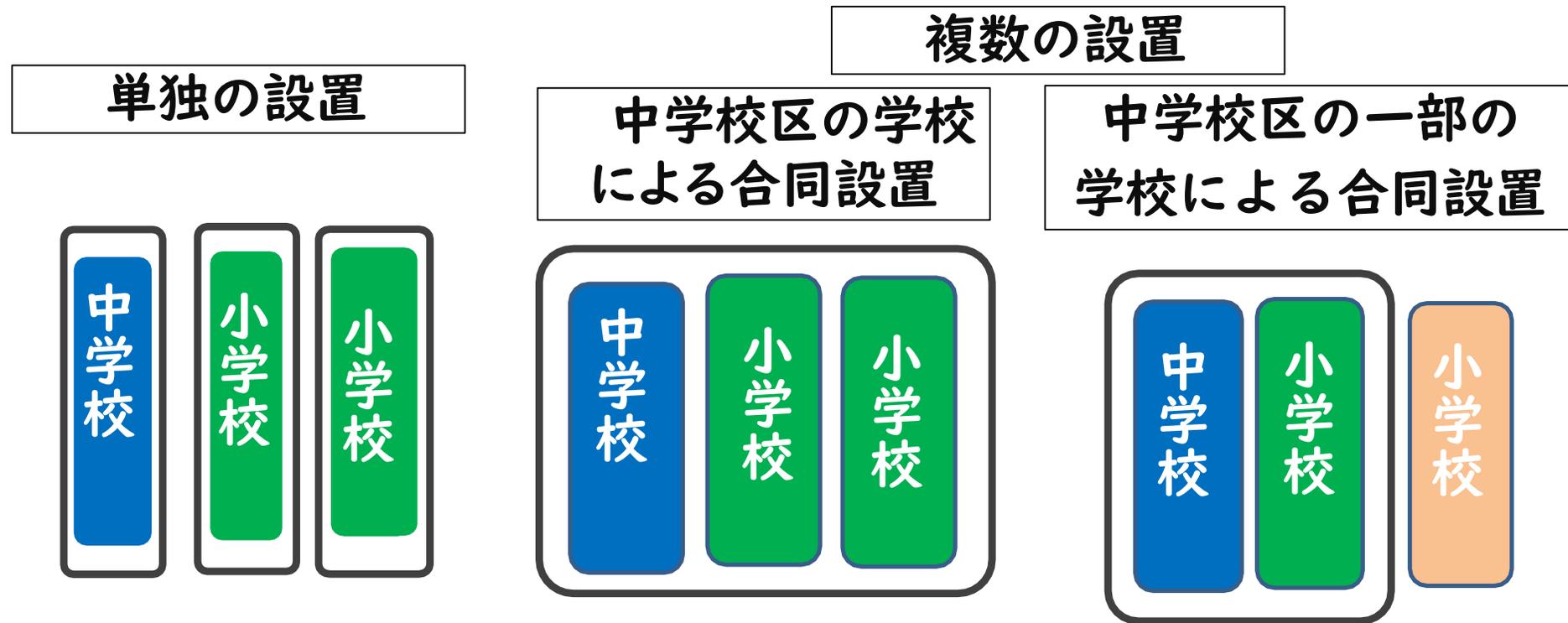
③ 学校関係者評価・PDCAサイクル

学校運営協議会の役割



学校運営協議会の設置形態

学校や地域の実情に合わせて設置する



設置形態



印西市の学校運営協議会委員の構成

協議会の委員は18名以内とし、
次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する

- (1)対象学校の所在する地域の住民
- (2)対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- (3)対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4)学識経験を有する者
- (5)対象学校の校長
- (6)対象学校の教職員
- (7)その他教育委員会が必要と認めてる者

学校運営協議会の委員



※委員の任期は2年、再任は妨げない

印西市の設置状況

■ 令和7年度

木下小学校・大森小学校・印西中学校において
中学校区単位で合同の「学校運営協議会」を設置

※令和8~9年度・・・他の中学校区で順次導入

■ 令和10年度末

市内全小中学校に「学校運営協議会」を設置

設置状況



令和7年度印西中学校区学校運営協議会

(方針)

- ・地域の方々と連携し、学校運営について協議・熟議を行うことで、子どもたちが学習しやすく、先生方が教育に専念しやすい環境づくりを進める。

(主な活動内容)

- ・印西中学校卒業時まで育てたい子供像や目指す学校像に関するビジョンを共有し、その実現に向けた取り組みについて協議する
- ・学校運営やそのために必要な支援について協議する
- ・学校関係者評価を行い、改善に向けた支援について協議する



令和7年度印西中学校区学校運営協議会

(開催内容・計画)

※年4回実施予定

第1回：学校運営の基本方針の承認

第2回：「中学校卒業時までにつけたい力」熟議

第3回：協議・熟議

第4回：学校関係者評価

印西中学校区
学校運営協議会



熟議とは

異なる立場の当事者が「熟慮」と「議論」を通じて、
同じ目的に向かって協力する対話のプロセス

- ①当事者（保護者、教員、地域住民）が集まって、
- ②課題について学習・熟慮し、議論をすることにより
- ③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
- ④それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、
- ⑤個々人が納得して自分の役割を果たすようになる



今後、目指す方向性

～地域とともにある学校づくり～



コミュニティ・スクールと
地域学校協働活動の一体的推進

目指す方向性



地域学校協働活動とは

学校と地域・保護者等が双方向に行っている連携活動

<例>

- 登下校
- 地域学習の支援
- 環境整備
- 学習支援
- 読み聞かせ
- 図書ボランティア
- PTA活動
- 家庭教育
- 子育て支援活動
- 学校行事の地域参加
- その他

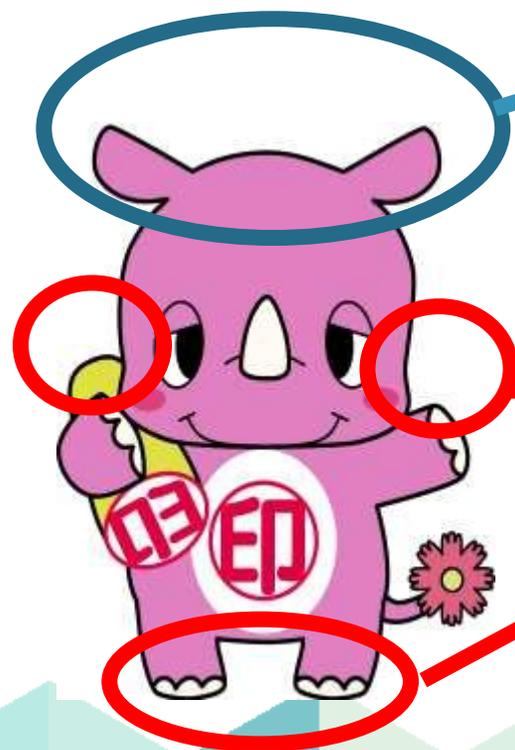
ゆるやかなネットワーク

地域学校協働活動



コミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の**一体的推進**とは

学校運営協議会



地域学校協働活動

地域と学校との間で、子供や学校をめぐる教育課題や教育目標を共有した上で、必要となる教育活動を協議したり、学校運営の評価・改善をしたりすることで、地域とともにある学校づくりを進めていく

どんな活動をしているかではなく、
どうやって進めているか(ガバナンス)が大切

学校の教育目標の共通理解

地域や家庭をめぐる課題の共有

学校・教職員をめぐる課題の共有

学校評価と改善策の検討

地域の人材や資源の情報共有

異動に左右されない運営の継続



学校運営協議会

一体的に推進

地域学校協働活動

学校・地域・保護者等が力を合わせ、信頼し合う

子供たちの成長を支える

地域とともにある学校づくり

地域コミュニティづくり

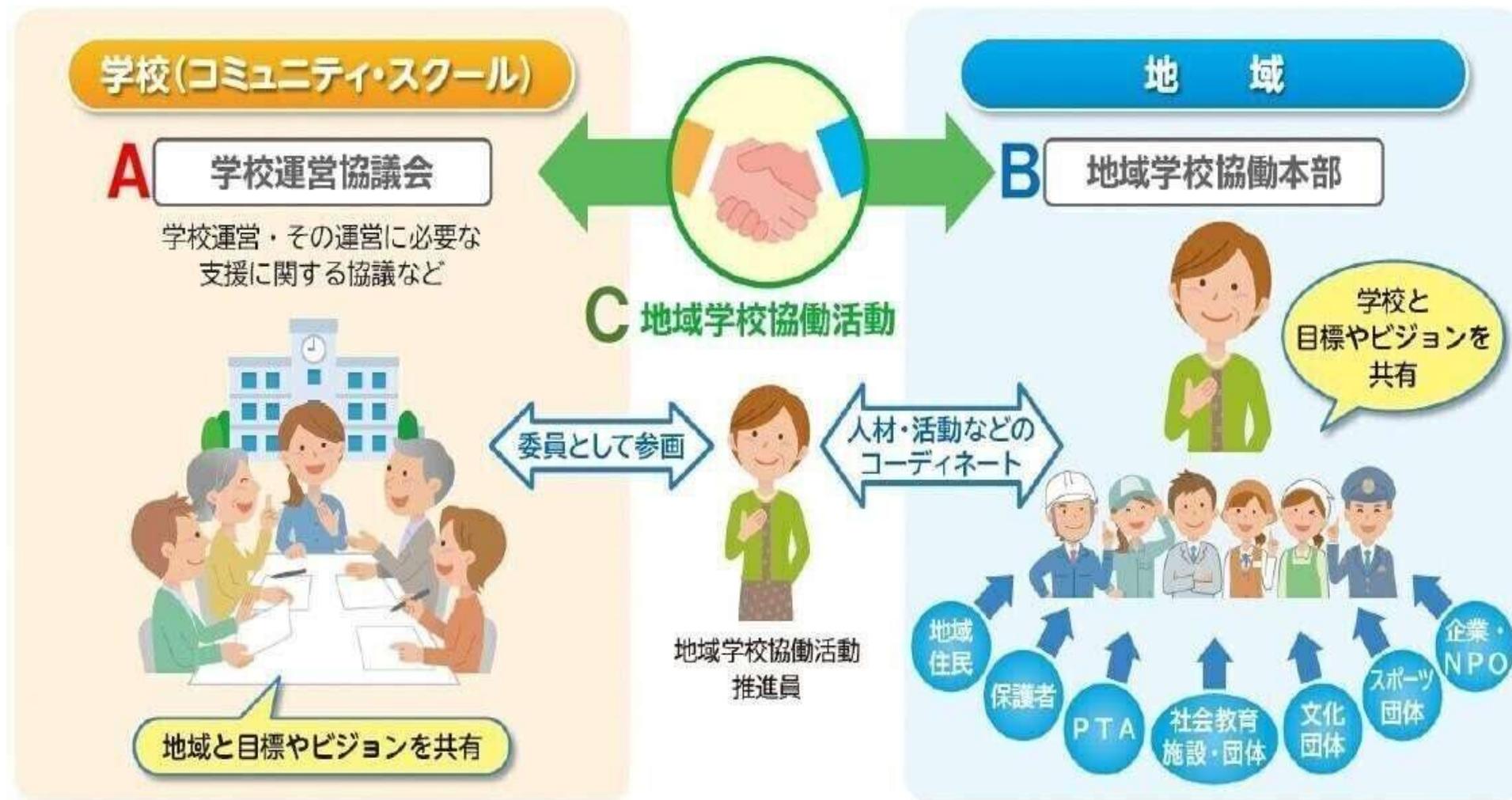


コミュニティ・スクール

今後、目指す方向性
について



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を目指して



印西市の現状・課題

(1) 現状

- ・学校運営協議会 : 印西中学校区に導入、R8は他の中学校区で順次導入予定
- ・地域学校協働活動(本部) : 未組織・未活動

(2) 課題

- ・多様な人の参画をどのようにして得るか
- ・具体的な活動にどのようにつなげていくか
- ・制度を形骸化させずに、どのように継続させていくか
- ・現存する学校支援団体(さわやかコミュニティ推進委員会)との再構築を含めた、学校運営協議会との連携の在り方及び地域の方の負担軽減への取組

今後の取り組み

(1) 体制の整備

地域住民及び学校関係者が、児童生徒や学校を取り巻く課題や、並びに学校運営及びその支援の在り方について協議を行う「学校運営協議会」について、着実な設置推進を図る。

(2) 制度の意義及び理解促進に向けた周知

- ①学校関係者に対しては、市内校長を対象とした研修会を開催し、学校運営協議会制度の趣旨及び組織構築の手法などについて理解を深める機会を設ける。
- ②保護者に対しては、制度導入済みの各学校において保護者会の場を活用し、制度の概要及び協力の必要性などについての説明会を実施し、理解の促進を図る。
- ③地域住民に対しては、制度導入済みの学校区において「コミュニティスクールだより」を作成し、地域回覧等を通じて制度の趣旨及び取り組み内容について周知を図り、住民の理解と参画を促進する。